

平成26年度 第2回 茨城労働局公共調達監視委員会議事概要

日時及び場所	平成27年2月6日(金) 茨城労働局 2階会議室	
委員(敬称略)	委員長 木島千華夫 弁護士	委員 文堂弘之 大学教授 博士(経営学)
	委員 石川知子 公認会計士・税理士	
審議対象期間	平成26年5月1日～平成26年12月31日の間の契約締結分	
審議対象件数	18件	
審議件数	10件	
委員からの意見・質問に対する回答等	下記のとおり	
【審議案件1】		
龍ヶ崎公共職業安定所建具改修工事(一般競争入札)		
	意見・質問	回答
	当初1か月程度としていた工期について、実際に仕様書を配布した際に工期が短いとされた原因を教えてください。	前年度予算要求の際に参考見積を徴し、その時点で工期は1か月と確認しておりました。 その後の大雪等の影響でサッシの需要が増えている等の理由から、特注品を使用する本工事について工期が短く間に合わないとされました。
	予定価格と落札価格に大きな差が出た理由を教えてください。	各工事業者の使用する部材については、規格は仕様書のとおりですが、メーカーは異なります。 落札業者に確認したところ、特定メーカーとの専属契約により安く仕入れているとのことでした。
	工期延長の修正公示を行ったことは入札価格の開きに関係していますか。	関係していないと思います。
	予定価格に近い業者がある一方、低いところは企業努力や経営状況の差と言いつい難いほどになっています。なぜですか。	確認しておりません。
	参考見積について、全てのメーカーからは徴していないようですが、可能性のある全てのメーカーから見積をとっていれば、予定価格が下がったのではないのでしょうか。	その可能性はあります。
	メーカーの見積は定価ですか。	特注品ですので、定価はありません。

<p>メーカーの見積は概ね高いと思われますが、実際の応札は工事業者なのに、メーカーから見積を取る理由を教えてください。</p> <p>工事の実施に問題はありませんでしたか。</p>	<p>見積の取り方は色々ありますが、特に決まりはありません。</p> <p>今回は、特注品で定価がないため、メーカー見積や積算資料を参考としました。</p> <p>問題なく完了しています。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件2】 常陸大宮公共職業安定所屋上及び外壁防水工事（一般競争入札）</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>応札した6者のうち4者が低入札価格に該当しておりますが、要因を教えてください。</p> <p>業者が提出した低入札価格調査資料の記載に齟齬がありましたので、提出された調査資料の吟味を適切に行ってください。</p> <p>低入札価格調査基準はどのように算出するのですか。</p> <p>低入札価格調査の実施方法を教えてください。</p> <p>契約の内容に適した履行がなされるかどうかの判断を行うのは誰ですか。</p>	<p>本件の低入札価格調査対象基準は89.51%と大変厳しくなっております。</p> <p>分かりました。</p> <p>予定価格に計算式（率）を掛けて算出しています。</p> <p>大きな項目としては3つあり、1つ目の項目で問題があった場合、2つ目、3つ目の調査に進みます。</p> <p>本件は1つ目の項目で問題なく履行されることが確認されたためその先の調査を実施しておりません。</p> <p>契約担当部門が調査を行い、その際に専門家である施工監理業者に確認をお願いしています。</p> <p>最終的には、契約担当である支出負担行為担当官が判断しています。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件3】 水戸公共職業安定所本庁舎1階タイルカーペット張替工事（一般競争入札）</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>仕様変更前後の違いを教えてください。</p>	<p>当初は古いカーペットから金具を取り外して新しいカーペットに付替する仕様となっておりますが、変更後は、古いカーペットを廃棄し、金具がついた新し</p>

<p>2回目の入札に6者参加がありましたが、3回目では2者となっています。理由を教えてください。</p> <p>3回目の公告において、仕様変更に伴い予定価格が変わったことについて、公告だけでは分かりません。</p> <p>前回との変更点を明確にした方が応札者が増えるのではないのでしょうか。</p>	<p>いカーペットを納品となっています。</p> <p>2回目の入札結果を踏まえ、予定価格内での応札は難しいと判断したものと思われます。</p> <p>また、3回目の入札を行う前に別の工事を請け負ったため対応できないとした業者もありました。</p> <p>検討して参ります。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件6, 7】</p> <p>官用車交換購入（茨城労働局ほか） " （日立労働基準監督署） （一般競争入札2件）</p>	
<p>意 見 ・ 質 問</p>	<p>回 答</p>
<p>交換対象となる車は厚生労働本省の選定によるものですか。</p> <p>契約担当官が車の査定をするのですか。</p> <p>電気自動車の普及促進の為の措置等はなかったのでしょうか。</p> <p>入札結果の一覧表をみると1回目から辞退と記載されている業者がありますが、不参加との違いを教えてください。</p> <p>官用車交換購入案件が2件あり、一方のみしか参加しない業者がある理由を教えてください。</p>	<p>保有する全車のリストを厚生労働本省に提出しており、それを基に走行距離や年式等から選定されたものです。</p> <p>ディーラーが査定した金額を基に契約担当官が価格評価調書を作成しています。</p> <p>そのような措置はありません。</p> <p>一覧表については、参加予定業者名を記載したものを事前に準備していますので、このような記載になっています。</p> <p>それぞれの案件では、参加資格の等級が異なりますので、等級が合わず参加できなかったものです。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件10】</p> <p>茨城労働局他2ヶ所デジタル複写機購入交換及び保守（一般競争入札）</p>	
<p>意 見 ・ 質 問</p>	<p>回 答</p>

<p>契約書が2本ありますが、違いを教えてください。</p> <p>参考見積を徴した業者しか応札がありませんが、可能性のある業者から幅広く見積を取って説明しておけば参加が増えたのではないですか。</p>	<p>購入交換と保守で契約書が分かれています。</p> <p>参加業者が増えるよう取り組んで参ります。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件15】 常陸鹿嶋公共職業安定所事務室レイアウト変更に伴う事務用備品購入（一般競争入札）</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>予定価格積算の考え方について教えてください。</p> <p>参考とした割引率が本件の落札業者のものになっており、そのため近接した金額になったのではないですか。</p>	<p>カタログに定価が掲載されているものは、過去の入札の実績（割引率）を定価に掛けて算出しています。</p> <p>オープン価格であるものは、インターネットで市場価格を調査し予定価格としています。</p> <p>割引率については、今年度の実績を参考にしており、その中で、本件の落札業者の割引率を参考にしています。</p> <p>なお、インターネットで市場価格を調査したものが半分以上ありますので、落札業者の実績のみを参考にして予定価格を積算したものではありません。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件16】 日本労働研究雑誌定期購読（随意契約）</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>定期刊行物は取扱いも限られており、価格上も問題ないかと思いますが、契約の相手方が独立行政法人の場合について、審査の例外規定はありますか。</p> <p>定期刊行物の購入は他にはありませんか。</p>	<p>官報掲載については除外となります。</p> <p>定期刊行物の購入案件は他にもありますが、審査対象案件は本件のみです。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件17】 平成26年度 中長期的なキャリア形成を支援するためのキャリア・コンサルティング等の実施委託（随意契約）</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>採点表の基準はありますか。</p>	<p>採点表（審査項目）は厚生労働本省から示されて</p>

<p>委員の主観で評価されるものなのでしょうか。</p> <p>最低限の条件をクリアした上での評価と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>企画内容と過去の実績の何れで判断するのでしょうか。</p> <p>企画競争における予定価格とは。</p>	<p>います。</p> <p>具体的な事例などマニュアル的なものを事前に示して容易に判断できるようにしています。</p> <p>はい。</p> <p>両方が評価項目です。</p> <p>会計法上、100万円を超えるものについては予定価格調書が必要です。</p> <p>予算の上限額を示した上で企画書の提案があり、採用された企画書に市場価格を加味した上で予定価格を積算しています。</p> <p>その後、見積書を徴し契約に至ります。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	
<p>【審議案件18】 就職・自立促進講習に係る業務委託（随意契約）</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>こちらも案件17と同様、予算の上限額を示した上での企画書提案、市場価格を加味した上で予定価格積算、その後に見積書を徴したものです。</p> <p>スタッフ人件費について、他の企画競争案件の2倍となっていますが、企画書評価委員会で評価した上での結果ですか。</p>	<p>はい。</p> <p>単純に人件費というものではなく、受講生1人に対して60,000円を上限とする委託費単価が示されておりその中に各経費を含んでいます。</p>
<p>委員長：本事案は適正とします。</p>	